

## 30-1030

東京薬科大学薬学部1年薬学入門演習—救急救命法の導入と展開—

○山田 健二<sup>1</sup>, 與那 正栄<sup>1</sup>, 小清水 英司<sup>1</sup>, 大野 尚仁<sup>1</sup> (<sup>1</sup>東京薬大・薬)

【目的】東京薬科大学薬学部1年生に平成16年度より薬学入門演習が導入された。薬学教育動機付け(SGD)、先んじて薬剤師の活躍する現場を低学年のうちから見学・体験してもらいアーリーエクスポージャー、更に医療人として患者さんとの関わり方、ひいては人と人とのコミュニケーションの構築を救急救命法(救急蘇生法)の実技を練習・習得することから薬剤師教育・ヒューマンズ教育へと展開させることを目的として本演習が開講した。

【方法】本学では平成11年度より1年生に医療薬学基礎実習が取り入れられその一項目としてこの救急救命法が行われていた。指導する教員は日赤が行う救急法(心肺蘇生法)講習を受け認定証を受けた後学生の実技指導に当たった。この薬学入門演習では2日間に渡り講義と実技指導を行った。実技はレコーディングレサシアン(ルールダル社製)を用い気道確保、人工呼吸、心臓マッサージと練習した。

【結果・考察】本法の導入により身近な人に接する環境が出来たこと、時間内に諸動作を完了させるため学生の努力と班内協力体制の確立されたこと、これは信頼関係を生み将来、医療の担い手の一人としての心の構え教育に間接的に反映出来るものと思われた。また学年が進むとオスキー(模擬患者)による態度教育にも応用されるものと思われる。一方、実際におこった心肺停止した人に学生が勇気をもっていどみ回復させ消防署より表彰を受ける事例も出てきた。このように短期間ではあるが救急救命法を低学年の学生に実施することにより医療人の一人になるんだという思いが芽生えてきたものと思われた。